

子ども・子育て支援事業の取組

（ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 ）

- ①利用者支援事業
- ②時間外保育事業（延長保育）
- ③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ④子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
- ⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
- ⑥養育支援訪問事業その他要保護児童等支援に資する事業
- ⑦地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）
- ⑧一時預かり事業
- ⑨病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）
- ⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- ⑪妊婦健診
- ⑫実費徴収に伴う補足給付事業
- ⑬多様な主体の参入促進事業
- ⑭産後ケア事業 ※子ども・子育て支援法の一部改正に伴い追加
- ⑮子育て世帯訪問支援事業 ※児童福祉法の一部改正に伴い追加

※現時点での数値です。今後、内部調整等により変更となる可能性があります。

事業一覧（地域子ども・子育て支援事業）

No.	事業名	所管所属
1	利用者支援事業 ※児童福祉法の一部改正に伴い「地域子育て支援機関」を追加	幼保支援課 子ども家庭課
2	時間外保育事業（延長保育）	幼保支援課 こども園課
3	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	子ども未来課
	総合的な放課後子ども対策の推進	子ども未来課 教育総務課
4	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	子ども家庭課
5	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	子ども家庭課
6	養育支援訪問事業その他要保護児童等支援に資する事業	子ども家庭課
7	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	子ども未来課
8	一時預かり事業	幼保支援課 こども園課 子ども未来課
9	病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）	こども園課 子ども未来課
10	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	子ども未来課
11	妊婦健診	子ども家庭課
12	実費徴収に伴う補足給付事業	幼保支援課
13	多様な主体の参入促進事業	子ども未来課 幼保支援課
14	産後ケア事業【追加】 ※子ども・子育て支援法の一部改正に伴い追加	子ども家庭課
15	子育て世帯訪問支援事業【追加】 ※児童福祉法の一部改正に伴い追加	子ども家庭課 青少年育成課

(1) 利用者支援事業

(幼保支援課・子ども未来課・子ども家庭課)

事業概要	子どもと保護者の身近な場所において、子育て支援に係る情報集約・提供、相談等を実施する事業。 〔特定型（保育コーディネーター）〕 認定こども園・保育所等の利用に関する相談、情報提供を行う事業。 〔基本型（子ども未来サポーター）〕 認定こども園等やその他子育て支援事業全般に関する相談、情報提供を行う事業。 〔こども家庭センター型（こども家庭センター）〕 妊産婦及び乳幼児の健康保持及び増進とに関する包括的支援及び全てのこどもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた継続的な相談支援まで、切れ目ない支援体制を構築する事業。
対象者	0～5歳、1～6年生、妊娠期から子育て期に関して悩みを持つ方
提供区域	特定型・基本型・こども家庭センター型：3区域（行政区）
提供区域の 設定理由	特定型・基本型・こども家庭センター型：認定こども園等の申込窓口である各区子育て支援課や母子保健業務に係る各区健康支援課（保健福祉センター）、こどもが属する家庭の福祉に係る各福祉事務所と連携して事業を実施することから、行政区が適切と考えます。
実施状況	〔保育コーディネーター〕 各区の子育て支援課に1名ずつ保育コーディネーターを配置。 〔子ども未来サポーター〕 12か所の子育て支援センターにて、こども園や保育所の利用相談や地域の子育てトーク・子育てサロンでの出張相談などを実施。 〔こども家庭センター〕 各区のこども家庭センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまでの、母子保健や育児に関する様々な悩み等への相談事業や個々の家庭に応じた継続的な相談支援を実施。
量の見込みの 算出方法	〔保育コーディネーター〕 主に認定こども園、幼稚園、保育所等の教育・保育施設、小規模保育等の地域型保育の利用申請等に関する相談や情報提供を、関係機関との連携を図りながら実施する役割を担うことから、子育て支援に関する情報を集約・発信する中核的な機能を持つ各区行政窓口（子育て支援課）計3か所に配置します。 〔子ども未来サポーター〕 子育て家庭に身近な場所で幼児期の教育・保育をはじめとする子ども・子育て支援の利用全般に関する相談や情報提供を実施する役割を担っており、過去の利用実績により、現状で対応できているため12か所の子育て支援センターに配置します。 〔こども家庭センター〕 電話相談だけでなく、来所相談や訪問相談にも対応し、かつ児童相談所や各区健康支援課（保健福祉センター）、各福祉事務所との円滑な連携や引継ぎを行うため、各区1か所ずつ（計3か所）に配置します。
提供体制の 考え方	〔保育コーディネーター〕 保育施設等の利用に関する相談、情報提供を実施するため、利用申請等の窓口となる各区子育て支援課へ配置します。 〔子ども未来サポーター〕 場所的に利用しにくい方にも情報が届くよう、乳幼児健診やイベントに出向いて相談・情報提供を行っていきます。また、保育コーディネーターや保健福祉センターとの連携強化を図っていきます。 〔こども家庭センター〕 児童相談所や各健康支援課（保健福祉センター）、各福祉事務所と連携しながら、電話や来所された方からの相談に対応し、必要に応じて訪問での相談事業を行うなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていきます。

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所
	特定型（保育コーディネーター）	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	基本型（子ども未来サポーター）	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所
	こども家庭センター型（こども家庭センター）	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	②確保の内容	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所
	特定型（保育コーディネーター）	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	基本型（子ども未来サポーター）	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所
	こども家庭センター型（こども家庭センター）	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
葵区	①量の見込み	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所
	特定型（保育コーディネーター）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	基本型（子ども未来サポーター）	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
	こども家庭センター型（こども家庭センター）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	②確保の内容	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所
	特定型（保育コーディネーター）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	基本型（子ども未来サポーター）	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
	こども家庭センター型（こども家庭センター）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
駿河区	①量の見込み	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
	特定型（保育コーディネーター）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	基本型（子ども未来サポーター）	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	こども家庭センター型（こども家庭センター）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	②確保の内容	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
	特定型（保育コーディネーター）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	基本型（子ども未来サポーター）	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	こども家庭センター型（こども家庭センター）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
清水区	①量の見込み	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
	特定型（保育コーディネーター）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	基本型（子ども未来サポーター）	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
	こども家庭センター型（こども家庭センター）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	②確保の内容	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
	特定型（保育コーディネーター）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	基本型（子ども未来サポーター）	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
	こども家庭センター型（こども家庭センター）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

（２）時間外保育事業（延長保育）

（幼保支援課・こども園課）

事業概要	認定こども園、保育所等において、保育標準時間認定及び保育短時間認定の在園児に対し、通常の保育時間を超えて保育を実施する事業。
対象者	0～5歳
提供区域	14区域（教育・保育事業と同様）
提供区域の設定理由	保育所等における通常保育時間を延長する事業であり、教育・保育事業とあわせての実施が望ましいことから、14区域が適切と考えます。
実施状況	市立こども園等（59か所）、私立こども園等（105か所）
量の見込みの算出方法	国の「手引き」による算出方法では、利用意向率の対象を「18時以降の利用希望」のみとしていますが、当市の第1、2期プランは、保育短時間認定の利用希望も含めて量の見込みを算出していることから、第3期プランにおいてもこの考え方を採用し算出します。 （１）児童数の算出 R7～11年度推定認定こども園、保育所等2号・3号入所児童数 （子ども未来課・教育保育事業「量の見込み」における数値） （２）利用率の算出 31.2%（R2～5年度平均値） 認定こども園、保育所等2号・3号入所児童数に対する時間外保育事業の利用者割合 （３）量の見込みの算出 「量の見込み」＝「児童数」×「31.2%」
提供体制の考え方	各こども園等において、臨時的な利用者も含め受け入れしており、今後もすべてのニーズに対応できる提供体制を確保していきます。

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	4,462 人	4,416 人	4,385 人	4,339 人	4,328 人
	②確保の内容	4,462 人	4,416 人	4,385 人	4,339 人	4,328 人

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
静岡中央	①量の見込み	410 人	404 人	401 人	395 人	391 人
	②確保の内容	410 人	404 人	401 人	395 人	391 人
静岡北	①量の見込み	269 人	263 人	260 人	254 人	250 人
	②確保の内容	269 人	263 人	260 人	254 人	250 人
静岡城北	①量の見込み	418 人	416 人	412 人	408 人	405 人
	②確保の内容	418 人	416 人	412 人	408 人	405 人
静岡東	①量の見込み	381 人	378 人	375 人	373 人	369 人
	②確保の内容	381 人	378 人	375 人	373 人	369 人
静岡西北	①量の見込み	169 人	165 人	164 人	160 人	157 人
	②確保の内容	169 人	165 人	164 人	160 人	157 人
静岡山間	①量の見込み	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
	②確保の内容	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
静岡東南	①量の見込み	364 人	366 人	371 人	371 人	375 人
	②確保の内容	364 人	366 人	371 人	371 人	375 人
静岡西南	①量の見込み	640 人	638 人	633 人	627 人	633 人
	②確保の内容	640 人	638 人	633 人	627 人	633 人
静岡長田	①量の見込み	387 人	390 人	395 人	400 人	410 人
	②確保の内容	387 人	390 人	395 人	400 人	410 人
清水羽衣	①量の見込み	393 人	389 人	381 人	375 人	370 人
	②確保の内容	393 人	389 人	381 人	375 人	370 人
清水有度	①量の見込み	505 人	498 人	496 人	492 人	493 人
	②確保の内容	505 人	498 人	496 人	492 人	493 人
清水庵原	①量の見込み	448 人	433 人	422 人	412 人	405 人
	②確保の内容	448 人	433 人	422 人	412 人	405 人
清水山間	①量の見込み	3 人	3 人	3 人	2 人	2 人
	②確保の内容	3 人	3 人	3 人	2 人	2 人
由比蒲原	①量の見込み	74 人	72 人	71 人	69 人	67 人
	②確保の内容	74 人	72 人	71 人	69 人	67 人

（３）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

（子ども未来課）

事業概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場の提供を行う事業。
対象者	１～６年生
提供区域	14区域（教育・保育事業と同様）
提供区域の 設定理由	通学する小学区内での利用を基本としつつ、状況に応じて、近隣児童クラブの相互利用や小学校区の枠を超えた施設整備などの検討が必要となることから、14区域が適切と考えます。
実施状況	公設児童クラブ 84箇所（205室）、民間児童クラブ11箇所（13室）（補助対象）
量の見込みの 算出方法	(1)児童数の算出 静岡市教育委員会が作成する学区別の推計児童数 (2)見込申請率 ①1年生の見込申請率 令和6年度の実績申請率に過去5年の平均増加率を加算した数値 ②2年生以上の見込申請率 ①で算出した値に令和6年度の各学年継続申請率を乗じた数値 ③学区学年別補正 ①②により算出した値が、令和6年度の実績申請率に満たない場合は実績値を採用 (3)量の見込みの算出 「量の見込み」＝「児童数（学年別）」×「見込申請率（学年別）」 ※量の見込みは、小学校区ごとに算出
提供体制の 考え方	平成27年に策定した「静岡市子ども・子育て支援プラン」以降、児童数が減少するなかでも、児童クラブの利用ニーズ量は年々増加しており、不足する受皿の確保や支援単位の適正化を図るため、数多くの児童クラブ室の整備等を進めてきました。 しかし、歯止めがかからない児童数の減少に伴い、今回「量の見込み」として推計したニーズは令和7年度以降、徐々に減少に転じる見込みです。ただ、学区によっては一時的に定員を上回る申請が見込まれるため、1日あたりの利用率を踏まえた定員設定での受入れやタイムシェアによる学校施設の利用により事業量の確保を行っていきます。 一方で、中山間地など放課後児童健全育成事業を実施しない小学校区では、放課後子ども教室、ファミリー・サポート・センター事業等の活用や、地域の協力を得た他の方策等により地域のニーズに対応していきます。 また、放課後児童健全育成事業の事業量の確保にあたっては、国の「放課後児童対策パッケージ」を踏まえ、次代を担う人材育成や児童の安全確保等の観点から、放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携型での実施を推進するとともに、地域の民間の事業主体による事業とともに事業量の確保を進めます。

※単位：室＝設置室数

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	6,780 人	6,616 人	6,427 人	6,275 人	6,103 人
	1年生	2,030 人	1,989 人	1,905 人	1,908 人	1,819 人
	2年生	1,938 人	1,856 人	1,826 人	1,749 人	1,752 人
	3年生	1,513 人	1,488 人	1,432 人	1,403 人	1,345 人
	4年生	844 人	841 人	820 人	779 人	772 人
	5年生	338 人	331 人	327 人	322 人	304 人
	6年生	117 人	111 人	117 人	114 人	111 人
	②確保の内容	6,770 人 228 室	6,616 人 226 室	6,427 人 226 室	6,275 人 226 室	6,103 人 225 室

※単位：室＝設置室数

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
静岡中央	①量の見込み	746 人	736 人	709 人	695 人	691 人
	1年生	220 人	221 人	206 人	212 人	215 人
	2年生	207 人	200 人	203 人	188 人	195 人
	3年生	168 人	159 人	153 人	154 人	143 人
	4年生	92 人	99 人	90 人	86 人	86 人
	5年生	41 人	40 人	41 人	38 人	37 人
	6年生	18 人	17 人	16 人	17 人	15 人
	②確保の内容	742 人 24 室	736 人 24 室	709 人 24 室	695 人 24 室	691 人 24 室
静岡北	①量の見込み	423 人	423 人	413 人	416 人	406 人
	1年生	132 人	130 人	118 人	131 人	120 人
	2年生	113 人	125 人	121 人	109 人	121 人
	3年生	94 人	84 人	95 人	93 人	84 人
	4年生	57 人	60 人	52 人	59 人	56 人
	5年生	20 人	18 人	19 人	17 人	19 人
	6年生	7 人	6 人	8 人	7 人	6 人
	②確保の内容	423 人 16 室	423 人 16 室	413 人 16 室	416 人 16 室	406 人 16 室
静岡城北	①量の見込み	673 人	658 人	647 人	636 人	623 人
	1年生	215 人	196 人	192 人	194 人	187 人
	2年生	193 人	197 人	178 人	176 人	178 人
	3年生	132 人	143 人	149 人	137 人	135 人
	4年生	80 人	73 人	80 人	82 人	74 人
	5年生	43 人	39 人	37 人	38 人	39 人
	6年生	10 人	10 人	11 人	9 人	10 人
	②確保の内容	673 人 22 室	658 人 22 室	647 人 22 室	636 人 22 室	623 人 22 室
静岡東	①量の見込み	583 人	565 人	560 人	535 人	522 人
	1年生	188 人	168 人	177 人	157 人	161 人
	2年生	164 人	163 人	147 人	157 人	141 人
	3年生	122 人	127 人	127 人	115 人	121 人
	4年生	70 人	66 人	69 人	68 人	61 人
	5年生	30 人	31 人	29 人	29 人	28 人
	6年生	9 人	10 人	11 人	9 人	10 人
	②確保の内容	583 人 17 室	565 人 17 室	560 人 17 室	535 人 17 室	522 人 17 室
静岡西北	①量の見込み	288 人	283 人	271 人	253 人	263 人
	1年生	87 人	84 人	76 人	73 人	90 人
	2年生	86 人	79 人	77 人	69 人	68 人
	3年生	65 人	70 人	66 人	62 人	56 人
	4年生	35 人	34 人	36 人	34 人	33 人
	5年生	12 人	13 人	12 人	12 人	12 人
	6年生	3 人	3 人	4 人	3 人	4 人
	②確保の内容	288 人 10 室	283 人 10 室	271 人 10 室	253 人 10 室	263 人 10 室

※単位：室＝設置室数

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
静岡山間	①量の見込み	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	1年生	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	2年生	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	3年生	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	4年生	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	5年生	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	6年生	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	②確保の内容	0 人 0 室	0 人 0 室	0 人 0 室	0 人 0 室	0 人 0 室
静岡東南	①量の見込み	606 人	584 人	593 人	587 人	569 人
	1年生	180 人	169 人	194 人	178 人	163 人
	2年生	178 人	168 人	159 人	182 人	166 人
	3年生	130 人	135 人	128 人	122 人	139 人
	4年生	84 人	74 人	76 人	69 人	67 人
	5年生	25 人	30 人	27 人	27 人	25 人
	6年生	9 人	8 人	9 人	9 人	9 人
	②確保の内容	600 人 19 室	584 人 19 室	593 人 19 室	587 人 19 室	569 人 19 室
静岡西南	①量の見込み	792 人	792 人	757 人	747 人	710 人
	1年生	235 人	257 人	219 人	240 人	200 人
	2年生	244 人	213 人	234 人	199 人	217 人
	3年生	175 人	185 人	161 人	177 人	153 人
	4年生	91 人	95 人	101 人	85 人	97 人
	5年生	33 人	30 人	31 人	33 人	29 人
	6年生	14 人	12 人	11 人	13 人	14 人
	②確保の内容	792 人 27 室	792 人 27 室	757 人 27 室	747 人 27 室	710 人 26 室
静岡長田	①量の見込み	576 人	562 人	546 人	540 人	531 人
	1年生	172 人	170 人	161 人	169 人	162 人
	2年生	156 人	156 人	155 人	147 人	154 人
	3年生	139 人	130 人	127 人	124 人	117 人
	4年生	76 人	73 人	69 人	68 人	67 人
	5年生	23 人	24 人	24 人	23 人	23 人
	6年生	10 人	9 人	10 人	9 人	8 人
	②確保の内容	576 人 19 室	562 人 19 室	546 人 19 室	540 人 19 室	531 人 19 室
清水羽衣	①量の見込み	596 人	579 人	573 人	576 人	581 人
	1年生	175 人	173 人	172 人	177 人	182 人
	2年生	171 人	171 人	169 人	167 人	167 人
	3年生	135 人	121 人	125 人	123 人	123 人
	4年生	75 人	74 人	67 人	67 人	68 人
	5年生	30 人	32 人	30 人	31 人	31 人
	6年生	10 人	8 人	10 人	11 人	10 人
	②確保の内容	596 人 22 室	579 人 22 室	573 人 22 室	576 人 22 室	581 人 22 室
清水有度	①量の見込み	701 人	667 人	640 人	606 人	593 人
	1年生	199 人	199 人	191 人	179 人	180 人
	2年生	204 人	176 人	179 人	173 人	163 人
	3年生	159 人	154 人	135 人	135 人	133 人
	4年生	88 人	89 人	86 人	72 人	75 人
	5年生	38 人	35 人	36 人	34 人	29 人
	6年生	13 人	14 人	13 人	13 人	13 人
	②確保の内容	701 人 22 室	667 人 22 室	640 人 22 室	606 人 22 室	593 人 22 室

※単位：室＝設置室数

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
清水庵原	①量の見込み	625 人	594 人	558 人	528 人	474 人
	1年生	177 人	169 人	156 人	153 人	119 人
	2年生	184 人	165 人	158 人	145 人	143 人
	3年生	149 人	141 人	127 人	122 人	110 人
	4年生	75 人	83 人	77 人	70 人	69 人
	5年生	31 人	27 人	31 人	29 人	24 人
	6年生	9 人	9 人	9 人	9 人	9 人
	②確保の内容	625 人 21 室	594 人 21 室	558 人 21 室	528 人 21 室	474 人 21 室
清水山間	①量の見込み	45 人	48 人	38 人	39 人	30 人
	1年生	12 人	11 人	9 人	11 人	7 人
	2年生	11 人	11 人	9 人	7 人	8 人
	3年生	13 人	16 人	12 人	10 人	8 人
	4年生	5 人	5 人	5 人	5 人	4 人
	5年生	3 人	4 人	2 人	5 人	2 人
	6年生	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
	②確保の内容	45 人 2 室	48 人 2 室	38 人 2 室	39 人 2 室	30 人 2 室
由比蒲原	①量の見込み	126 人	125 人	122 人	117 人	110 人
	1年生	38 人	42 人	34 人	34 人	33 人
	2年生	27 人	32 人	37 人	30 人	31 人
	3年生	32 人	23 人	27 人	29 人	23 人
	4年生	16 人	16 人	12 人	14 人	15 人
	5年生	9 人	8 人	8 人	6 人	6 人
	6年生	4 人	4 人	4 人	4 人	2 人
	②確保の内容	126 人 7 室	125 人 5 室	122 人 5 室	117 人 5 室	110 人 5 室

(放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施)

事業概要	地域との連携・協働により、放課後に学校施設を活用し、児童が様々な学習活動や体験活動などに取り組むことで、安全・安心で充実した子どもの遊び及び体験学習の場とすることを目的とした事業。
実施状況	令和5年度末までに81校で放課後子ども教室を開設し、うち67校は連携型により実施。 放課後子ども教室未開設校については、引き続き開設に向けた支援を行います。開設校については、児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施の支援を継続します。
連携型実施の基本的考え方	・国の「放課後児童対策パッケージ」を踏まえ、放課後児童対策の一層の強化を図るため、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場を提供することが必要です。そのため、原則として児童クラブのある学校において、連携型により実施することとします。 ・「連携型」とは、児童クラブに在籍している児童も含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加し、交流できるものをいいます。 ・連携型には、同一小学校内等で放課後子ども教室及び放課後児童クラブを実施している「校内交流型」も含まれます。
連携型実施の今後の方針	校内交流型を含む連携型の事業実施については、児童クラブに在籍する児童も含む全ての児童が放課後子ども教室のプログラムに参加できるよう、引き続き教育委員会と子ども未来局が緊密に連携していきます。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
放課後児童クラブ	69 校	68 校	68 校	68 校	68 校
放課後子ども教室	81 校	80 校	80 校	80 校	80 校
児童クラブと子ども教室の連携型実施	69 校	68 校	68 校	68 校	68 校

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

（子ども家庭課）

事業概要	保護者が、疾病・疲労などの身体上・精神上・環境上の理由により子どもを養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設などの保護を適切に行うことができる施設において必要な保護を実施する事業。
対象者	0～18歳未満
提供区域	1区域（市全体）
提供区域の設定理由	利用にあたっては、居住地区に関わらず対応することが望ましいことから、市全体が適切と考えます。
実施状況	各区役所の子育て支援課（こども家庭センター）を申請窓口として、市内の乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設の計3か所において実施しています。 【実施施設：静岡乳児院、児童養護施設静岡ホーム、母子生活支援施設千代田寮】
量の見込みの算出方法	令和5年度静岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査より、泊まりがけで家族以外に預ける等した件数及び延べ日数から預ける等した平均日数を算出。本市の児童手当の支払実績より、1世帯あたりの平均児童数を算出。それらに各区子育て支援課への平均利用相談件数を乗じ算出。 【平均日数】 5.6日 【平均児童数】 1.6人 【平均利用相談件数】 24件／年
提供体制の考え方	子育て短期支援事業の実施施設の受け入れ実績等を踏まえ、現在の体制によりニーズ量に対応するとともに、さらに利用しやすいものにするために里親への預け入れを検討する等、引き続き必要な体制を確保していきます。

※単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	215 人日	215 人日	215 人日	215 人日	215 人日
	②確保の内容					
	実施施設	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	乳児院	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	児童養護施設	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	母子生活支援施設	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

（５）乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

（子ども家庭課）

事業概要	生後４か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、保護者の状況や養育環境等を踏まえ、養育についての相談に応じ、助言などの子育て支援を行う事業。
対象者	生後４か月までの乳児と保護者
提供区域	３区域（行政区）
提供区域の設定理由	居住区域に応じて、訪問員と関係機関とが連携を図りながら実施することから、行政区が適切と考えます。
実施状況	子どもが生まれた家庭に対し「出生連絡はがき」の提出をお願いしており、この連絡を受け委託団体の助産師や市の保健師が家庭を訪問しています。また、生後２～３か月で「出生連絡はがき」が提出されていない家庭には、住民基本台帳の情報を基に「赤ちゃん訪問依頼票（はがき）」の提出を依頼していましたが、訪問までの期間を短縮し、早期の訪問を実施するため、令和６年度からは、住民基本台帳の情報を基に電話等による勧奨を行い訪問の調整を行ったり、連絡がつかない家庭には、市の保健師等が家庭を訪問しフォローをしています。
量の見込みの算出方法	「量の見込み（対象人数）」＝「出生数推計値（＝該当年度の０歳児人口推計値）」
提供体制の考え方	現行の実施体制により、今後も乳児のいる家庭への訪問が可能であると見込まれます。出生数の減少に伴い、訪問数は減少傾向と見込んでいますが、現行の実施体制を維持しながら、ハイリスクの対応等を充実させてきます。

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み		3,741 人	3,690 人	3,643 人	3,593 人
	②確保の内容	保健師	75 人	75 人	75 人	75 人
		赤ちゃん訪問員	6 人	6 人	6 人	6 人
		助産師（委託）	37 人	37 人	37 人	37 人

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
葵区	①量の見込み		1,337 人	1,316 人	1,301 人	1,276 人
	②確保の内容	保健師	26 人	26 人	26 人	26 人
		赤ちゃん訪問員	2 人	2 人	2 人	2 人
		助産師（委託）	13 人	13 人	13 人	13 人
駿河区	①量の見込み		1,353 人	1,341 人	1,332 人	1,325 人
	②確保の内容	保健師	22 人	22 人	22 人	22 人
		赤ちゃん訪問員	2 人	2 人	2 人	2 人
		助産師（委託）	12 人	12 人	12 人	12 人
清水区	①量の見込み		1,051 人	1,033 人	1,010 人	992 人
	②確保の内容	保健師	27 人	27 人	27 人	27 人
		赤ちゃん訪問員	2 人	2 人	2 人	2 人
		助産師（委託）	12 人	12 人	12 人	12 人

（６）養育支援訪問事業その他要保護児童等支援に資する事業

（子ども家庭課）

事業概要	養育の支援が特に必要な家庭に保育士等の資格を持った訪問員を派遣して、養育者の養育能力を向上させるための専門的相談支援を実施する事業（養育支援訪問事業）など、特に保護や支援が必要な子どもや家庭への支援に資する事業。支援に当たっては、要保護児童対策地域協議会において、支援対象とすべき子どもや家庭について関係機関が情報共有し、支援を実施。
対象者	0～18歳未満の児童及びその養育者、妊婦
提供区域	1 区域（市全体）
提供区域の設定理由	利用にあたっては、居住地区に関わらず対応することが望ましいことから、市全体が適切と考えます。
実施状況	保健福祉センター、児童相談所等の支援機関から依頼を受けて中核機関（子育て支援課）が対象世帯を訪問・調査し、養育者の同意のもと、開始決定をします。その後、訪問員を調整し世帯へ派遣します。支援の内容・期間・方法の決定にあたっては、各区の要保護児童対策地域協議会に諮問を行います。
量の見込みの算出方法	「量の見込み」＝「過去２年間（コロナ禍後のR4～R5年度）実績の平均値」
提供体制の考え方	R6.4.1現在、養育支援訪問員21名のうち専門的支援担当（保育士等有資格者）の登録者数は18名（R5年度末に5名増員）となっています。量の見込み（25世帯）に対して1名で約1.4世帯の担当ができる体制です。 対象となる家庭がもつ問題は複雑化しており、また短期間では問題が解消されない家庭も増えているため、引き続き、現在の実施体制を確保できるよう取り組んでいきます。

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	25 世帯	25 世帯	25 世帯	25 世帯	25 世帯
	②確保の内容	訪問員 18 名程度	訪問員 18 名程度	訪問員 18 名程度	訪問員 18 名程度	訪問員 18 名程度

(7) 地域子育て支援拠点事業

(子ども未来課)

事業概要	公共施設や保育所等の地域の身近な場所で乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業。						
対象者	0～2歳						
提供区域	3区域（行政区）						
提供区域の 設定理由	利用者が主に車で訪れる実態や現在の配置状況などから、行政区が適切と考えます。						
実施状況	21か所の子育て支援センター(葵区7、駿河区6、清水区8)において実施。安心して遊べる場所、母親同士の情報交換、専門職員による子育ての悩みなど相談できる施設。						
量の見込みの 算出方法	「R7年度の量の見込み」 ＝「R5年度の利用実績」＋「潜在ニーズ※」 ※ニーズ調査結果の利用希望場所より算出 <table> <tr> <td>葵区</td> <td>11,514人回</td> </tr> <tr> <td>駿河区</td> <td>9,869人回</td> </tr> <tr> <td>清水区</td> <td>6,031人回</td> </tr> </table> 「R8～11年度の量の見込み」 ＝「R7年度量の見込み」×「各年度人口推計増減率」	葵区	11,514人回	駿河区	9,869人回	清水区	6,031人回
葵区	11,514人回						
駿河区	9,869人回						
清水区	6,031人回						
提供体制の 考え方	子育て支援センターの利用対象世帯は、少子化により減少傾向にあり、R5年度の利用実績はH30年度より減少している。一方、コロナ禍から利用者数が回復途中であること、職員への相談件数が1.60倍に増加していること、子ども一人当たりの年間平均利用回数が増加していることから、この提供体制を確保していきます。 (葵区：7か所、駿河区：6か所、清水区：由比、蒲原を含め8か所)						

※単位：人回＝延べ利用回数

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	205,054 人回	200,781 人回	199,367 人回	197,736 人回	192,235 人回
		21 か所	21 か所	21 か所	21 か所	21 か所
	②確保の内容	21 か所	21 か所	21 か所	21 か所	21 か所

※単位：人回＝延べ利用回数

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
葵区	①量の見込み	83,692 人回	81,948 人回	81,371 人回	80,705 人回	78,460 人回
		7 か所	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所
	②確保の内容	7 か所 (83,692人回)	7 か所 (83,692人回)	7 か所 (83,692人回)	7 か所 (83,692人回)	7 か所 (83,692人回)
駿河区	①量の見込み	82,319 人回	80,604 人回	80,036 人回	79,381 人回	77,173 人回
		6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
	②確保の内容	6 か所 (82,319人回)	6 か所 (82,319人回)	6 か所 (82,319人回)	6 か所 (82,319人回)	6 か所 (82,319人回)
清水区	①量の見込み	39,043 人回	38,229 人回	37,960 人回	37,650 人回	36,602 人回
		8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所
	②確保の内容	8 か所 (39,043人回)	8 か所 (39,043人回)	8 か所 (39,043人回)	8 か所 (39,043人回)	8 か所 (39,043人回)

(8) 一時預かり事業

(子ども未来課・幼保支援課・こども園課)

事業概要	保護者の病気等により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間に保育園、幼稚園、その他の場所において、一時的な預かりを実施する事業。
対象者	〔幼稚園利用〕 3～5歳／〔その他（地域密着型）〕 0～5歳
提供区域	14区域（教育・保育事業と同様）
提供区域の設定理由	緊急的な利用が想定されるため、自宅から容易に移動することが可能な場所に配置することが望ましいこと、さらに幼稚園における預かり保育も対象となることから、14区域が適切と考えます。
実施状況	市立園：56園、私立園：96園、幼稚園：21園 中央子育て支援センター：2か所、待機児童園：3か所
量の見込みの算出方法	〔幼稚園利用〕 （１）児童数の算出 R7～11年度推計１号・２号入所児童数 （子ども未来課・教育保育事業「量の見込み」における数値） （２）利用日数の算出 12,137人日（R2～5年度平均値） １号・２号入所児童一人当たりの年間の一時預かり（幼稚園型）利用日数 （３）量の見込みの算出 「量の見込み」＝「児童数」×「12,137人日」 ※１号・２号認定の区分については、過去実績をもとに「量の見込み」を按分 （１号：２号＝28：72） 〔その他（地域密着型）〕 （１）児童数の算出 R7～11年度推計人口（0～5歳） （２）利用日数の算出 - 認定こども園・保育所等：0.535人日 R2～4年度については、コロナによる利用者減少があったため、R5実績値にて算出 - 中央子育て支援センター：0.440人日 0～5歳人口一人当たりの年間の利用日数（R2～5年度平均値） - 待機児童園：0.201人日 R5年度からの第２子以降保育料無償化の影響と考えられる利用者の増加があったため、R5実績値にて算出 （３）量の見込みの算出 「量の見込み」＝「児童数」×「利用日数」
提供体制の考え方	〔幼稚園利用〕 各幼稚園等において、臨時的な利用者も含め受け入れしており、今後もすべてのニーズに対応できる提供体制を確保していきます。 〔その他（地域密着型）〕 ◆認定こども園・保育所等：各こども園等において、臨時的な利用者も含め受け入れしており、今後もすべてのニーズに対応できる提供体制を確保していきます。 ◆中央子育て支援センター：静岡中央と清水中央の子育て支援センターでは、土日祝日や早朝夜間などのニーズに対応可能な最大値とします。 ◆待機児童園：各待機児童園において、現在のニーズに対する受け入れができており、今後もすべてのニーズに対応できる提供体制を確保していきます。

幼稚園利用

※単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	154,188 人日	148,326 人日	141,578 人日	138,083 人日	137,160 人日
	1号認定	43,173 人日	41,531 人日	39,642 人日	38,663 人日	38,405 人日
	2号認定	111,015 人日	106,795 人日	101,936 人日	99,420 人日	98,755 人日
	②確保の内容	154,188 人日	148,326 人日	141,578 人日	138,083 人日	137,160 人日

※単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
静岡中央	①量の見込み	14,273 人日	13,983 人日	13,547 人日	13,181 人日	12,936 人日
	1号認定	3,996 人日	3,915 人日	3,793 人日	3,691 人日	3,622 人日
	2号認定	10,277 人日	10,068 人日	9,754 人日	9,490 人日	9,314 人日
	②確保の内容	14,273 人日	13,983 人日	13,547 人日	13,181 人日	12,936 人日
静岡北	①量の見込み	9,515 人日	9,321 人日	9,006 人日	8,714 人日	8,569 人日
	1号認定	2,664 人日	2,610 人日	2,522 人日	2,440 人日	2,399 人日
	2号認定	6,851 人日	6,711 人日	6,484 人日	6,274 人日	6,170 人日
	②確保の内容	9,515 人日	9,321 人日	9,006 人日	8,714 人日	8,569 人日
静岡城北	①量の見込み	15,851 人日	15,547 人日	15,050 人日	14,722 人日	14,431 人日
	1号認定	4,438 人日	4,353 人日	4,214 人日	4,122 人日	4,041 人日
	2号認定	11,413 人日	11,194 人日	10,836 人日	10,600 人日	10,390 人日
	②確保の内容	15,851 人日	15,547 人日	15,050 人日	14,722 人日	14,431 人日
静岡東	①量の見込み	11,409 人日	11,251 人日	10,911 人日	10,766 人日	10,571 人日
	1号認定	3,195 人日	3,150 人日	3,055 人日	3,014 人日	2,960 人日
	2号認定	8,214 人日	8,101 人日	7,856 人日	7,752 人日	7,611 人日
	②確保の内容	11,409 人日	11,251 人日	10,911 人日	10,766 人日	10,571 人日
静岡西北	①量の見込み	5,450 人日	5,280 人日	5,085 人日	4,891 人日	4,770 人日
	1号認定	1,526 人日	1,478 人日	1,424 人日	1,369 人日	1,336 人日
	2号認定	3,924 人日	3,802 人日	3,661 人日	3,522 人日	3,434 人日
	②確保の内容	5,450 人日	5,280 人日	5,085 人日	4,891 人日	4,770 人日
静岡山間	①量の見込み	85 人日	61 人日	85 人日	61 人日	61 人日
	1号認定	24 人日	17 人日	24 人日	17 人日	17 人日
	2号認定	61 人日	44 人日	61 人日	44 人日	44 人日
	②確保の内容	85 人日	61 人日	85 人日	61 人日	61 人日
静岡東南	①量の見込み	13,132 人日	12,440 人日	11,894 人日	11,688 人日	11,919 人日
	1号認定	3,677 人日	3,483 人日	3,330 人日	3,273 人日	3,337 人日
	2号認定	9,455 人日	8,957 人日	8,564 人日	8,415 人日	8,582 人日
	②確保の内容	13,132 人日	12,440 人日	11,894 人日	11,688 人日	11,919 人日
静岡西南	①量の見込み	23,194 人日	21,968 人日	20,851 人日	20,451 人日	20,815 人日
	1号認定	6,494 人日	6,151 人日	5,838 人日	5,726 人日	5,828 人日
	2号認定	16,700 人日	15,817 人日	15,013 人日	14,725 人日	14,987 人日
	②確保の内容	23,194 人日	21,968 人日	20,851 人日	20,451 人日	20,815 人日

※単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
静岡長田	①量の見込み	15,135 人日	14,285 人日	13,581 人日	13,314 人日	13,521 人日
	1号認定	4,238 人日	4,000 人日	3,803 人日	3,728 人日	3,786 人日
	2号認定	10,897 人日	10,285 人日	9,778 人日	9,586 人日	9,735 人日
	②確保の内容	15,135 人日	14,285 人日	13,581 人日	13,314 人日	13,521 人日
清水羽衣	①量の見込み	12,489 人日	11,979 人日	11,202 人日	10,814 人日	10,596 人日
	1号認定	3,497 人日	3,354 人日	3,137 人日	3,028 人日	2,967 人日
	2号認定	8,992 人日	8,625 人日	8,065 人日	7,786 人日	7,629 人日
	②確保の内容	12,489 人日	11,979 人日	11,202 人日	10,814 人日	10,596 人日
清水有度	①量の見込み	18,594 人日	17,829 人日	16,858 人日	16,446 人日	16,251 人日
	1号認定	5,206 人日	4,992 人日	4,720 人日	4,605 人日	4,550 人日
	2号認定	13,388 人日	12,837 人日	12,138 人日	11,841 人日	11,701 人日
	②確保の内容	18,594 人日	17,829 人日	16,858 人日	16,446 人日	16,251 人日
清水庵原	①量の見込み	12,088 人日	11,554 人日	10,838 人日	10,450 人日	10,244 人日
	1号認定	3,385 人日	3,235 人日	3,035 人日	2,926 人日	2,868 人日
	2号認定	8,703 人日	8,319 人日	7,803 人日	7,524 人日	7,376 人日
	②確保の内容	12,088 人日	11,554 人日	10,838 人日	10,450 人日	10,244 人日
清水山間	①量の見込み	388 人日	352 人日	328 人日	291 人日	291 人日
	1号認定	109 人日	99 人日	92 人日	81 人日	81 人日
	2号認定	279 人日	253 人日	236 人日	210 人日	210 人日
	②確保の内容	388 人日	352 人日	328 人日	291 人日	291 人日
由比蒲原	①量の見込み	2,585 人日	2,476 人日	2,342 人日	2,294 人日	2,185 人日
	1号認定	724 人日	693 人日	656 人日	642 人日	612 人日
	2号認定	1,861 人日	1,783 人日	1,686 人日	1,652 人日	1,573 人日
	②確保の内容	2,585 人日	2,476 人日	2,342 人日	2,294 人日	2,185 人日

その他（地域密着型）

※単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
市全体	①量の見込み	28,019	人日	27,371	人日	26,877	人日	26,367	人日	26,101	人日
	②確保の内容	32,334	人日	31,922	人日	31,616	人日	31,294	人日	31,121	人日
	認定こども園・保育所等	12,747	人日	12,452	人日	12,227	人日	11,995	人日	11,874	人日
	中央子育て支援センター	14,800	人日	14,800	人日	14,800	人日	14,800	人日	14,800	人日
	待機児童園	4,787	人日	4,670	人日	4,589	人日	4,499	人日	4,447	人日

その他（地域密着型）【認定こども園・保育所等】

※単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
静岡中央	①量の見込み	1,010	人日	993	人日	975	人日	959	人日	941	人日
	②確保の内容	1,010	人日	993	人日	975	人日	959	人日	941	人日
静岡北	①量の見込み	820	人日	802	人日	787	人日	769	人日	757	人日
	②確保の内容	820	人日	802	人日	787	人日	769	人日	757	人日
静岡城北	①量の見込み	1,238	人日	1,216	人日	1,193	人日	1,170	人日	1,150	人日
	②確保の内容	1,238	人日	1,216	人日	1,193	人日	1,170	人日	1,150	人日
静岡東	①量の見込み	1,156	人日	1,133	人日	1,112	人日	1,094	人日	1,072	人日
	②確保の内容	1,156	人日	1,133	人日	1,112	人日	1,094	人日	1,072	人日
静岡西北	①量の見込み	514	人日	502	人日	497	人日	485	人日	476	人日
	②確保の内容	514	人日	502	人日	497	人日	485	人日	476	人日
静岡山間	①量の見込み	24	人日	20	人日	21	人日	19	人日	19	人日
	②確保の内容	24	人日	20	人日	21	人日	19	人日	19	人日
静岡東南	①量の見込み	1,281	人日	1,255	人日	1,239	人日	1,221	人日	1,227	人日
	②確保の内容	1,281	人日	1,255	人日	1,239	人日	1,221	人日	1,227	人日
静岡西南	①量の見込み	1,826	人日	1,792	人日	1,766	人日	1,742	人日	1,751	人日
	②確保の内容	1,826	人日	1,792	人日	1,766	人日	1,742	人日	1,751	人日
静岡長田	①量の見込み	1,174	人日	1,149	人日	1,133	人日	1,118	人日	1,120	人日
	②確保の内容	1,174	人日	1,149	人日	1,133	人日	1,118	人日	1,120	人日
清水羽衣	①量の見込み	1,075	人日	1,049	人日	1,021	人日	1,000	人日	983	人日
	②確保の内容	1,075	人日	1,049	人日	1,021	人日	1,000	人日	983	人日
清水有度	①量の見込み	1,332	人日	1,290	人日	1,264	人日	1,232	人日	1,213	人日
	②確保の内容	1,332	人日	1,290	人日	1,264	人日	1,232	人日	1,213	人日
清水庵原	①量の見込み	1,025	人日	990	人日	966	人日	942	人日	928	人日
	②確保の内容	1,025	人日	990	人日	966	人日	942	人日	928	人日
清水山間	①量の見込み	68	人日	63	人日	61	人日	57	人日	56	人日
	②確保の内容	68	人日	63	人日	61	人日	57	人日	56	人日
由比蒲原	①量の見込み	204	人日	198	人日	192	人日	187	人日	181	人日
	②確保の内容	204	人日	198	人日	192	人日	187	人日	181	人日

その他（地域密着型）【中央子育て支援センター】

※単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
市全体	①量の見込み	10,483	人日	10,241	人日	10,056	人日	9,865	人日	9,766	人日
	②確保の内容	14,800	人日	14,800	人日	14,800	人日	14,800	人日	14,800	人日

その他（地域密着型）【待機児童園】

※単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
市全体	①量の見込み	4,789	人日	4,678	人日	4,594	人日	4,507	人日	4,461	人日
	②確保の内容	4,789	人日	4,678	人日	4,594	人日	4,507	人日	4,461	人日

※その他利用に係る「中央子育て支援センター」及び「待機児童園」は、提供区域を限定した受入となっていないため、市全体で算出。

（９）病児保育事業、子育て援助活動支援事業〔病児・緊急対応強化事業〕

（こども園課・子ども未来課）

事業概要	〔病児保育事業・・・施設型〕 子どもが発熱等の急な病気になった場合、病院、保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を実施する事業。 〔子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）・・・緊急サポート〕 子どもが発熱等の病気になった場合などに、事前に登録している「援助を受けたい人（おねがい会員）」が「援助を行いたい人（まかせて会員）」に子どもを預けることにより、子育てを助けあう事業。
対象者	0～5歳、1～6年生
提供区域	施設型：3区域（行政区） 緊急サポート：1区域（市全体）
提供区域の設定理由	〔施設型〕 病中・病後の子どもを保護者が主に車で送迎する利用実態から、各行政区が適切と考えます。 〔緊急サポート〕 住民の登録申請に基づく会員制組織のため、細かな区域ごとの計画的な会員配置が困難であることなどから、市全域が適切と考えます。
実施状況	〔施設型〕 平成20年6月から葵区1施設（定員4人）、平成25年10月から清水区1施設（定員3人） 平成28年4月から駿河区1施設（定員3人）計3か所設置、開設日は平日のみ。 〔緊急サポート〕 市内1か所（葵区）に事務所を設け、おねがい会員とまかせて会員の利用調整、会員の登録業務等を実施。病後児、緊急時の預かりなどを助け合う有償ボランティアで、土日祝日も対応。
量の見込みの算出方法	（１）家庭類型別児童数の算出 ニーズ調査結果により算出された家庭類型別児童数 （２）家庭類型別利用意向率の算出 ニーズ調査結果により算出された家庭類型別利用意向率（発生頻度） （３）事業比率の算出 （２）は施設型と緊急サポートの合算であるため、実利用件数の比率で按分する ・施設型 72% ・緊急サポート 28% （４）利用率の算出 申込みの実態としてキャンセルが多いことを踏まえ、利用率を乗じる ・施設型 59%（利用申込のうちキャンセル率41%） ・緊急サポート 82%（利用申込のうちキャンセル率18%） （５）平均利用日数の算出 ・施設型 2日 ・緊急サポート 2日 R2～R5年度の利用者の平均利用日数（一人当たり） （６）量の見込みの算出 「R7年度量の見込み」 ＝家庭類型別「児童数」×「利用意向率」×「事業比率」×「利用率」×「平均利用日数」 「R8～11年度量の見込み」 ＝「R7年度量の見込み」×「各年度人口推計増減率」
提供体制の考え方	〔施設型〕 現在3区1か所ずつ設置していますが、定員を上回るニーズに対応するため、新たに各区1か所ずつ提供体制を確保していきます。 〔緊急サポート〕 「まかせて会員」が必要な知識・技術を習得するための研修を行い、また、事業の周知PRで会員数の増加を図り提供体制を確保していきます。

※単位：人日＝延べ利用人数、会員＝まかせて会員数

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	12,345 人日	11,981 人日	11,618 人日	11,279 人日	10,949 人日
	②確保の内容	7,330 人日	8,540 人日	9,750 人日	9,450 人日	11,170 人日
	施設型	2,500 人日	3,500 人日	4,500 人日	5,500 人日	5,500 人日
		3 か所	4 か所	5 か所	6 か所	6 か所
	緊急サポート	4,830 人日	5,040 人日	5,250 人日	3,950 人日	5,670 人日
		230 会員	240 会員	250 会員	260 会員	270 会員

【施設型】

※単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
葵区	①量の見込み	3,494 人日	3,407 人日	3,299 人日	3,204 人日	3,110 人日
	②確保の内容	1,000 人日	2,000 人日	2,000 人日	2,000 人日	2,000 人日
		1 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
駿河区	①量の見込み	2,479 人日	2,412 人日	2,358 人日	2,306 人日	2,258 人日
	②確保の内容	750 人日	750 人日	1,750 人日	1,750 人日	1,750 人日
		1 か所	1 か所	2 か所	2 か所	2 か所
清水区	①量の見込み	2,044 人日	1,964 人日	1,891 人日	1,819 人日	1,746 人日
	②確保の内容	750 人日	750 人日	750 人日	1,750 人日	1,750 人日
		1 か所	1 か所	1 か所	2 か所	2 か所

【緊急サポート】

※単位：人日＝延べ利用人数、会員＝まかせて会員数

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	4,328 人日	4,198 人日	4,070 人日	3,950 人日	3,835 人日
	②確保の内容	4,830 人日	5,040 人日	5,250 人日	5,460 人日	5,670 人日
		230 会員	240 会員	250 会員	260 会員	270 会員

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

（子ども未来課）

事業概要	子どもの一時的な預かりや移動支援などの援助を受けることを希望する者と、これらの援助を行うことを希望する者との連絡、調整や、援助を行うことを希望する者への講習の実施等の支援を行う事業。
対象者	0～5歳、1～6年生
提供区域	1区域（市全体）
提供区域の設定理由	住民の登録申請に基づく会員制組織のため、細かな区域ごとの計画的な会員配置が困難であることから、市全域が適切と考えます。
実施状況	会員同士が送迎や預かりなど有償ボランティアで行い、土日祝日も対応。
量の見込みの算出方法	「R7年度量の見込み」 ＝「過去4年間（R2～5年度）の利用実績の平均値」 「R8～11年度の量の見込み」 ＝「R7年度量の見込み」×「各年度人口推計増減率」
提供体制の考え方	今後のニーズ量に対応するためには、支援の担い手となる「まかせて会員」・「どっちも会員」の数を継続して確保していく必要があることから、事業の周知PRを強化します。また、「まかせて会員」・「どっちも会員」が必要な知識・技術を習得するための研修機会を増やし、順次、提供体制を確保していきます。 「確保の内容」＝「12日※」×「会員数」 ※過去4年間（R2～5年度）のまかせて・どっちも会員一人当たり年間活動日数の平均値 R7年度以降は、毎年度まかせて・どっちも会員の20名増を目標とします。

※単位：人日＝延べ利用人数、会員＝まかせて・どっちも会員数

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	7,266 人日	7,048 人日	6,833 人日	6,632 人日	6,439 人日
	就学児	3,706 人日	3,594 人日	3,485 人日	3,382 人日	3,284 人日
	未就学児	3,560 人日	3,454 人日	3,348 人日	3,250 人日	3,155 人日
	②確保の内容	13,884 人日	14,124 人日	14,364 人日	14,604 人日	14,844 人日
		1,157 会員	1,177 会員	1,197 会員	1,217 会員	1,237 会員
	就学児	7,081 人日	7,203 人日	7,326 人日	7,448 人日	7,570 人日
	未就学児	6,803 人日	6,921 人日	7,038 人日	7,156 人日	7,274 人日

(11) 妊婦健診

(子ども家庭課)

事業概要	安全・安心な分娩や出産のために、妊婦の健康診査に係る経済的負担を軽減することにより、医療機関等への受診を勧奨する事業。
対象者	全ての妊婦
提供区域	1 区域（市全体）
提供区域の設定理由	妊婦の利便性を考慮し、全国の産科医療機関で受診可能であることから、市全体が適切と考えます。
実施状況	妊婦からの「妊娠届出書」の提出を受け、妊娠周期（週数）に応じた公費負担の受診券を交付することにより実施。（基本健診最大16回、超音波検査4回、血液検査1回、血算検査1回、GBS検査1回） ※一人当たりの基本健診受診回数（R2～5年度平均値）：12.24回 ①静岡県内の産科医療機関で受診する場合 県内市町の産科医療機関からの請求により、産科医療機関へ健診費用を支払う。 ②静岡県外の産科医療機関で受診する場合 里帰り等妊婦健康診査補助金として、受診者からの申請に基づき受診者へ補助金を支払う。（償還払）
量の見込みの算出方法	（１）対象者の算出 妊娠届出者推計値 （該当年度の0歳児人口推計値÷0.9741） ※流産・死産等により出産に至らない妊婦が一定数おり、R2～5年度における0歳児の数は、妊娠届出数の97.41%であることから、0歳児人口推計値を0.9741で割り戻すことで妊娠届出者推計値を算出しています。 （２）受診率、受診回数の算出 ・受診率＝99.15% （妊婦健診初回受診率（R2～5平均値）） ・受診回数＝12.24回 （一人当たりの基本健診受診回数（R2～5平均値）） （３）量の見込みの算出 「量の見込み（受診人数）」＝「妊娠届出者推計値」×「99.15%」 「量の見込み（健診回数）」＝「量の見込み（受診人数）」×「12.24回」
提供体制の考え方	本事業は、県内の総合病院、診療所、助産所等協力医療機関で受診できるほか、償還払制度により県外の医療機関での受診にも対応しており、全ての妊婦が受診可能な体制となっています。

※単位：人回＝延べ健診回数

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	3,808 人	3,756 人	3,708 人	3,657 人	3,603 人
		46,608 人回	45,972 人回	45,387 人回	44,764 人回	44,104 人回
	②確保の内容	【実施場所】 全国の協力医療機関 【検査項目】 子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査、身長、体重、子宮頸がん検診（細胞診）、血液型（ABO血液型・Rh血液型・不規則抗体）、血算、血糖、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、梅毒血清反応検査、風疹ウイルス抗体価検査、トキソプラズマ、HIV抗体、HTLV-1、クラミジア検査、超音波検査、B群溶血性レンサ球菌（GBS）				

(12) 実費徴収に伴う補足給付事業

(幼保支援課)

事業概要	全ての子どもの円滑な教育・保育等の利用を図るため、以下の事業を実施。 ①認可保育施設を利用する生活保護世帯に対し、特定教育・保育等を受けた場合に係る日用品や文房具等必要な物品の購入に要する費用等について助成する事業。（実費徴収事業） ②私立幼稚園等を利用する年収360万円相当未満世帯の給食費（副食材料費）について助成する事業。
対象者	0～5歳
提供区域	1区域（市全体）
提供区域の設定理由	利用申請を一か所で受け付けし、居住地区に関わらず対応することが望ましいことから、市全体が適切と考えます。
実施状況	①認可保育施設を利用する生活保護世帯に対し、特定教育・保育等を受けた場合に係る日用品や文房具等必要な物品の購入に要する費用等の助成を実施。【対象：認定こども園、保育所、小規模保育事業等】 ②私立幼稚園等を利用する年収360万円相当未満世帯の給食費（副食材料費）について助成を実施。
量の見込みの算出方法	（１）児童数の算出 R7～11年度推定認定こども園等、幼稚園入所児童数 （子ども未来課・教育保育事業「量の見込み」における数値） （２）利用率の算出 ①0.71%（R5年度実績値） 認定こども園等、幼稚園入所児童数に対する実費徴収事業の利用者割合 ②0.50%（R5年度実績値） 認定こども園等、幼稚園入所児童数に対する私立幼稚園を利用する年収360万円相当未満世帯の児童割合 （３）量の見込みの算出 ①「量の見込み」＝「児童数」×「0.71%」 ②「量の見込み」＝「児童数」×「0.50%」
提供体制の考え方	保護者からの申請を受け付け、対象者全員に補助するため、量の見込みと同数とする。

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	237 人	232 人	227 人	222 人	221 人
	日用品 (保育所等利用)	139 人	136 人	133 人	130 人	129 人
	給食費 (幼稚園利用)	98 人	96 人	94 人	92 人	92 人
	②確保の内容	237 人	232 人	227 人	222 人	221 人
	日用品 (保育所等利用)	139 人	136 人	133 人	130 人	129 人
	給食費 (幼稚園利用)	98 人	96 人	94 人	92 人	92 人

(13) 多様な主体の参入促進事業

(子ども未来課・幼保支援課)

事業概要	〔巡回支援〕 新たに認定こども園、保育所、小規模保育施設を運営する事業者に対し、巡回支援員が各施設を訪問し、施設の運営等に関する相談・助言等を行う事業。 〔費用助成〕 私立認定こども園での健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進するため、当該児童を2人以上受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を助成する事業。
対象者	0～5歳
提供区域	1区域（市全体）
提供区域の設定理由	新たに運営を開始する施設や、特別な支援が必要な子どもを2人以上受け入れる施設が出てきた場合に、必要に応じて対応する事業であることから、市全体が適切と考えます。
実施状況	〔巡回支援〕 平成27年度から実施。 〔費用助成〕 これまでの利用実績なし。
量の見込みの算出方法	〔巡回支援〕 新たに運営を開始する認定こども園等に対して、1園あたり計2回の巡回支援を行う事業であることから、この回数を量の見込みとします。 （量の見込み＝新たに運営を開始する認定こども園等の数×2回） 〔費用助成〕 ・対象となる子ども及び対象園 ①幼保連携型認定こども園（学校法人立以外）の1号認定児童 ②幼稚園型認定こども園（幼稚園部分学校法人立）3号認定児童 ③幼稚園型認定こども園（幼稚園部分が学校法人立以外）1～3号認定児童 ④保育所型認定こども園の1号認定児童 ①の対象園は11園であり、現在、対象となる児童は6名。 ②の対象園は4園であり、現在、対象児童はいない。 ③の対象園は0園である。 ④の対象園は3園であり、現在、対象児童はいない。 ①～④の対象園の状況から対象児童は6人と推定し、「量の見込み（費用助成）」とします。
提供体制の考え方	〔巡回支援〕 量の見込みに対して適切に事業が実施できるよう、巡回支援員を確保するとともに、対象施設と連絡調整を図りながら、巡回支援を実施します。 〔費用助成〕 対象となる施設に補助します。

提供区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	巡回支援	0回	20回	16回	4回	0回
		特別教育・保育経費	6人	6人	6人	6人	6人
	②確保の内容	巡回支援	0回	20回	16回	4回	0回
		特別教育・保育経費	6人	6人	6人	6人	6人

(14) 産後ケア事業

(子ども家庭課)

事業概要	出産後1年以内の母子に対して、助産師等が心身のケアや保健指導等を行い、産後の身体的回復や心理的安定を促すとともに、母子のセルフケア能力を育み、健やかな育児ができる環境を整えることを目的とする事業。
対象者	出産後1年以内の母子であって、産後ケアを必要とする者
提供区域	1区域（市全体）
提供区域の設定理由	利用にあたっては、居住地区に関わらず対応することが望ましいことから、市全体が適切と考えます。
実施状況	対象者の利用申請（利用者が種別・日時・実施事業所を選択）に基づき実施。 利用上限は、1回の出産につき、宿泊型7日、日帰り型（相談と休息タイプ）7日、日帰り型（相談タイプ）と訪問型合わせて7回まで。
量の見込みの算出方法	「量の見込み」＝「過去2年間（R4・R5年度）実績の平均値」×1.6倍 R4年度より、対象を産後4か月未満から産後1年末満へ拡大しているため、R4以降の実績平均を基準とした。 国の方針に沿い、R7年度より「利用者負担額の減免」と「市外からの里帰り産婦の受入れ」を実施予定。既に利用者負担額減免を開始している他政令市では、利用延べ数が平均約1.5倍に増加。また、里帰り産婦を受け入れている近隣の政令市では、里帰り産婦が利用者全体の約1割を占めている。これらから、1.6倍で算出。
提供体制の考え方	R5年度は33か所、R6年度は35か所の施設（助産所または助産師）が事業を受託。宿泊型9か所、日帰り型22か所、訪問型29か所でサービスを提供しています。 R7年度以降は、病床数＝ベッド数（特に宿泊型や日帰り型相談・休息タイプに対応）やスタッフ数がより確保しやすい医療機関も含め、利用者増加に対応できる提供体制を確保し、産後ケアを必要とするすべての人が利用できるよう取り組んでいきます。

提供区域			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の 見込み	宿泊型	257 日	257 日	257 日	257 日	257 日
		日帰り型（相談と休息タイプ）	300 日	300 日	300 日	300 日	300 日
		日帰り型（相談タイプ）	2,244 回	2,244 回	2,244 回	2,244 回	2,244 回
		訪問型	1,961 回	1,961 回	1,961 回	1,961 回	1,961 回
	②確保 の内容	実施施設数	38 か所	38 か所	38 か所	38 か所	38 か所
		宿泊型	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所
		日帰り型（相談と休息タイプ）	23 か所	23 か所	23 か所	23 か所	23 か所
		日帰り型（相談タイプ）	25 か所	25 か所	25 か所	25 か所	25 か所
		訪問型	30 か所	30 か所	30 か所	30 か所	30 か所

(15) 子育て世帯訪問支援事業

(青少年育成課・子ども家庭課)

事業概要	〔養育支援訪問事業〕 養育の支援が特に必要な家庭に訪問員を派遣して、養育者の育児・家事能力を向上させるための支援を実施する事業（養育支援訪問事業）。支援に当たっては、要保護児童対策地域協議会において、支援対象とすべき子どもや家庭について関係機関が情報共有し、支援を行う。																							
	〔ヤングケアラーヘルパー派遣事業〕 ヤングケアラーの負担を軽減するため、家事支援等を行うヘルパーを無料で派遣する。																							
対象者	〔養育支援訪問事業〕 0～18歳未満の児童及びその養育者、妊婦																							
	〔ヤングケアラーヘルパー派遣事業〕 ヤングケアラー世帯																							
提供区域	1 区域（市全体）																							
提供区域の設定理由	利用にあたっては、居住地区に関わらず対応することが望ましいことから、市全体が適切と考えます。																							
実施状況	〔養育支援訪問事業〕 保健福祉センター、児童相談所等の支援機関から依頼を受けて中核機関（子育て支援課）が対象世帯を訪問・調査し、養育者の同意のもと、開始決定をします。その後、訪問員を調整し世帯へ派遣します。支援の内容・期間・方法の決定にあたっては、各区の要保護児童対策地域協議会に諮問を行います。																							
	〔ヤングケアラーヘルパー派遣事業〕 ・ヤングケアラー支援の関係機関や本人からの依頼を受けて、当課が対象世帯を訪問・調査し、保護者の同意のもと、支援の開始を決定をします。その後、事業所を調整し世帯へ派遣します。 ・R5年度の派遣実績は、0件。市内5事業所と契約し、介護や障害ヘルパーなど、ケアを受ける方への公的な福祉サービス等が開始されるまでのつなぎの支援としていました。 ・R6年度8月末現在の派遣実績は、5件。市内6事業所と契約し、ヤングケアラー世帯であれば家事支援を行うヘルパーの利用が可能となっています。																							
量の見込みの算出方法	〔養育支援訪問事業〕 「量の見込み」＝「過去2年間（コロナ禍後のR4～R5年度）実績をもとに算出」																							
	〔ヤングケアラーヘルパー派遣事業〕 「量の見込み」＝「過去2年間（R5,R6年度）実績をもとに算出」 相談受付 R5：25件（月平均2.1件） R6.8月現在：13件（月平均2.6件）2.6件×12月＝ 31件 ヘルパー R5：0件 R6.8月現在：5件（13件中5件（38％）にヘルパー派遣を実施） →R6の相談件数見込み31件の38％にヘルパー派遣を実施すると想定すると＝ 12件 <table><tr><td>静岡市</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr><tr><td>新規相談受付数</td><td>25 件</td><td>31 件</td><td>37 件</td><td>44 件</td><td>52 件</td><td>62 件</td><td>74 件</td></tr><tr><td>ヘルパー派遣</td><td>0 件</td><td>12 件</td><td>14 件</td><td>16 件</td><td>19 件</td><td>23 件</td><td>28 件</td></tr></table> R5→R6の新規相談件数の増加率が1.2倍であるため、R6年度以降も1.2倍の増加を想定して算出しています。	静岡市	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	新規相談受付数	25 件	31 件	37 件	44 件	52 件	62 件	74 件	ヘルパー派遣	0 件	12 件	14 件	16 件	19 件	23 件
静岡市	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11																	
新規相談受付数	25 件	31 件	37 件	44 件	52 件	62 件	74 件																	
ヘルパー派遣	0 件	12 件	14 件	16 件	19 件	23 件	28 件																	
提供体制の考え方	〔養育支援訪問事業〕 R6.4.1現在、養育支援訪問員21名のうち育児・家事援助担当の登録者数は3名となっています。量の見込み（2世帯）に対して1名で1世帯の担当ができる体制です。 引き続き、現在の実施体制を確保できるよう取り組んでいきます。																							
	〔ヤングケアラーヘルパー派遣事業〕 R6.8現在、事業所との契約数は6事業所となっています。 各事業所、同時期に最低3人のヘルパーを派遣できる体制となっているため、今後の派遣件数に応じ、契約事業所を増やし、引き続き必要な体制を確保していきます。																							

【養育支援訪問事業】

種別		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	2 世帯	2 世帯	2 世帯	2 世帯	2 世帯
	②確保の内容	訪問員 2 名程度	訪問員 2 名程度	訪問員 2 名程度	訪問員 2 名程度	訪問員 2 名程度

【ヤングケアラーヘルパー派遣事業】

提供区域		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市全体	①量の見込み	14 世帯	16 世帯	19 世帯	23 世帯	28 世帯
	②確保の内容	委託事業所 6 事業所	委託事業所 6 事業所	委託事業所 7 事業所	委託事業所 8 事業所	委託事業所 10 事業所